

# 法令 No.5 施設等の変更, 基準適合義務・命令

## 第 50 回 (2005 年)

問 9 変更の手続きと許可証に関する次の記述のうち, 放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 許可使用者が, 法人の代表者の氏名を変更したときは, 変更の日から 30 日以内に, 許可証を添えてその旨を文部科学大臣に届け出なければならない。
- B 許可使用者が, 変更の許可を要しない軽微な変更をしようとするときは, あらかじめ, 許可証を添えてその旨を文部科学大臣に届け出なければならない。
- C 許可廃棄業者が, 廃棄の方法を変更しようとするときは, その申請の際に, 許可証を文部科学大臣に提出しなければならない。
- D 許可使用者が, 密封された放射性同位元素を機械, 装置等の非破壊検査のために一時的に使用の場所を変更しようとするときは, あらかじめ, 許可証を文部科学大臣に提出し, 訂正を受けなければならない。

1 A と B    2 A と C    3 A と D    4 B と C    5 B と D

問 12 許可使用者が行う使用施設等の変更に関する次の記述のうち, 文部科学大臣の許可を受けなければならない場合として, 放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 廃棄施設に設置している排気能力 40 立方メートル毎分の排風機 1 台を, 排気能力 20 立方メートル毎分の排風機 2 台に更新しようとする場合
- B 事業所内にある独立した 2 つの使用施設のうち, 一方を廃止しようとする場合
- C 放射線発生装置 2 台のうち, 1 台の使用の目的を変更しようとする場合
- D 容量が 10 立方メートルの鉄筋コンクリート製の排水浄化槽 1 基を廃止し, 同じ場所に同じ容量のステンレス製の排水浄化槽 1 基を新たに設置しようとする場合

1 ABC のみ    2 ABD のみ    3 ACD のみ    4 BCD のみ    5 ABCD すべて

問 14 変更の許可を要しない軽微な変更に関する次の記述のうち, 放射線障害防止法上正しいものはどれか。

- 1 届出使用者が, 貯蔵施設の貯蔵能力を減少する場合
- 2 許可使用者が, 密封されていない放射性同位元素の数量を減少する場合
- 3 許可使用者が, 放射性同位元素の使用の目的を変更する場合
- 4 許可廃棄業者が, 廃棄物詰替施設の管理区域を縮小する場合
- 5 許可使用者が, 使用施設の管理区域を縮小する場合

問 17 次の記述のうち, その旨を文部科学大臣に届け出ることにより, 許可使用者が一時的に使用の場所を変更して使用できる場合として, 放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。ただし, 政令で定める数量以下の放射性同位元素又は政令で定める放射線発生装置とする。

- A 密封されたカリホルニウム 252 を装備した中性子水分計を, 土壌中の水分の質量の調査に使用する場合
- B 密封されたセシウム 137 を装備した照射装置を, 地下検層に使用する場合
- C 密封されていないヨウ素 125 を, 講習のための実演に使用する場合
- D エックス線を発生する直線加速装置を, 橋梁又は橋脚の非破壊検査に使用する場合

1 ABC のみ    2 ABD のみ    3 ACD のみ    4 BCD のみ    5 ABCD すべて

問 21 「文部科学大臣は, 使用施設, ( A ) の位置, 構造又は設備が第 6 条第 1 号から第 3 号までの技術上の基準に適合していないと認めるときは, その技術上の基準に適合させるため, ( B ) に対し, 使用施設, ( A ) の ( C ) を命ずることができる。」

使用施設等の基準適合命令に関する上記の文章の ( A ) ~ ( C ) に該当する語句について, 放射線障害防止法上定められているものの組合せは, 次のうちどれか。

( A )	( B )	( C )
1 貯蔵施設又は廃棄施設	許可届出使用者	改善
2 貯蔵施設又は廃棄施設	許可使用者	移転, 修理又は改造
3 詰替施設又は貯蔵施設	許可届出使用者	移転, 修理又は改造
4 貯蔵施設又は廃棄施設	放射線取扱主任者	移転, 修理又は改造
5 詰替施設又は貯蔵施設	許可使用者	改善